

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔保育所〕

① 第三者評価機関名

一般社団法人 静岡県社会福祉士会

② 施設・事業所情報

名称：静岡済生会総合病院 なでしこ保育園		種別：事業所内保育事業	
代表者氏名：園長 杉原 孝幸		定員（利用人数）： 110名	
所在地：静岡市駿河区小鹿一丁目51番30号			
TEL：054-283-2200		ホームページ： https://www.sizu-nadeshiko.com/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成27年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 ^{思賜財団} 済生会支部 静岡県済生会			
職員数	常勤職員： 22名	非常勤職員 12名	
専門職員	（保育士） 29名		
	（看護師） 1名		
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）	
	保育室6 事務室1 相談室1	厨房・クッキングルーム・トイレ 医務室	

③ 理念・基本方針

保育理念：笑顔・健やか・愛される保育園

保育方針：保護者や地域から信頼される、安心・安全で充実した保育（養護・教育）を提供します。
保護者のワーキングスタイルを考慮し、働きながらの子育てを積極的にサポートします。

ひとり一人の成長を見守りながら、ていねいで愛情あふれる保育を提供します。

生活や行事、さまざまな遊び体験を大切にし、心と身体の発達を促します。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 夜間保育を行っている。
- ・ 「病児・病後児保育室」を備えている。
- ・ 病院の感染対策室や救命から講師を派遣してもらいBLS研修等を受講している。
- ・ 園庭に築山があり、乳児から幼児まで自由に登ったりすべったりと体幹が鍛えられる
とともに草花や虫などの自然に触れることができ情緒豊かに遊ぶことができる。
- ・ 職員が「保健・安全」「食育」「環境」「研修」の係に分かれ、避難訓練や食育活動・研修内容の計画を立て実施したり、子どもが過ごしやすい環境づくりをしている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月8日（契約日） ～ 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・理念や基本方針の周知状況の確認では、職員会議にて抜き打ちで読み合わせをして確認しています。保護者に対しても施設自己評価保護者アンケートの結果、理念や保育方針の説明、納得度が98%と高い割合を占めており、平成30年度の調査と比較してもが向上が見られるなど継続的な取り組みに成果が出ています。
- ・保護者アンケートの結果を分析し課題が明文化され、ホームページに掲載されています。アンケート結果から得た課題・要望については、職員参画のもと検討され改善につなげているなど実際に具体的な成果として表れており、有効利用されています。
- ・運営面や諸規程、福利厚生など大規模法人として整っており、園単独ではできないことも法人（静岡支部）として社会貢献活動など様々な事業を展開しています。
- ・夜間保育（当日16時から翌日15時）を実施し、保護者の育児負担の軽減を図っています。また、病児、病後児保育室の設置を通して保護者の育児負担の軽減と園児の安心、安全が図られる環境を整備しています。

◇改善を求められる点

- ・病院内保育所という特殊性から、地域枠が20名と少ない点もあり、広報活動など地域へとのつながり、連携の面では改善の余地があると考えられます。また、コロナ禍で中断されている地域や関係団体との連携についても再開できるように検討を進めていただきたい。
- ・虐待等権利侵害に関するマニュアル、規程などの作成が不十分ところがあります。
- ・3歳以上児に関する標準的な実施方法について、再認識をお願いします

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

「なでしこ保育園」は、済生会病院の敷地内に設置し3歳未満児を対象とした「ぼっぽ保育園」に代え、現在地に2015（平成27）年4月に開設いたしました。静岡県の医師看護師確保対策事業として計画され、済生会病院だけでなく近隣医療機関に勤務する医師・看護師・薬剤師のお子さんを対象とし、さらに地域型保育事業として地域の一般のお子さん（0～2歳児）をも対象とする保育園です。また、主に済生会

病院の医師・看護師・薬剤師のお子さんを対象に、夜間保育、病児・病後児保育、放課後児童クラブ（学童保育）を併設している、全国的にあまり類を見ない総合的な院内保育所です。

開設からまもなく 10 年となり、この間より良い保育の提供を目指して運営してきましたが、こどもを取り巻く社会の環境は大きく変化していますので、これに適応し我々も変化を続けて行かなければなりません。今回の第三者評価の受審により、これからも大切にすべきことと、今後充実しなければならないことが明らかになりました。関係者とともに着実に前進し、更により保育園となれるよう努力してまいります。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針はパンフレット、保育園のしおり、ホームページなどに記載されており、理念は保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。また、理念や基本方針は運営会議にて園長から説明しており、保護者向けには「なでしこ保育園ご利用者の皆さんへ」という資料を作りわかりやすく説明しています。周知状況の確認は、職員会議にて抜き打ちで読み合わせをしたり、保護者アンケートを実施し、理念に関する説明や納得度を数値化して確認しています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向は、「院内保育研究会」を立ち上げ把握に努め、法人本部からも資料が送られ、児童数、職員数の動向、利用率等の経営分析を実施しています。地域課題や保育ニーズに関しても園長が把握・分析し2023.9.15に開催された「院内保育研究会」にて発表するなどの取り組み実績があります。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>「働きやすい環境」を目標として掲げ、事業プロフィール等に課題・要望が明記されています。経営状況に関しては、令和5年度静岡県済生会事業報告書に院内保育所の事業実績</p>		

が掲載され支部会議にて共有されていますが、経営状況、改善すべき課題については触れられていません。また、職員への周知という点では、経営状況までは伝えられておらず十分とはいえません。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>第3期中期事業計画に理念・使命・ビジョンや、重点目標として現状の課題及び実施計画が明記されています。本計画は令和5年度～9年度の5か年計画の2年目であり、現時点では見直しはされていませんが、必要に応じて見直しは検討されています。実施状況の評価という視点では、定員を満たすという目標になっており、具体的な数値目標としてはやや弱い印象を受けますが、病児保育の目標は実績に合わせて調整するなど具体的な成果が設定されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>共同利用型の院内保育所という位置づけのため、保育所単独の単年度事業計画は作成されていません。ただし、事務分掌表、収支計画、行事予定表、行事と係、行動計画などが作成されています。また、行動計画には成果指標が明記されており、実施状況の評価を年2回実施しています。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は、職員会議にて意見を反映して作成され、前年度の11月から立て始め4月に承認されています。見直しは問題があればリーダー会議、管理者会議にて随時変更されており、今年度も7月に一部修正されていますが、定められた時期や手順で評価は行われていません。職員への周知は4月の職員会議にて説明されています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の主な内容は、参観会・保護者会にて配付され、掲示もされています。行事についてはイメージがしやすい内容で説明文を作成するなど理解しやすい工夫を行っています。コロナ禍前には保護者会にて説明も実施していましたが、現在は書面の配付にとどまっています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>質の向上のため、保護者アンケートを実施し園内研修にて結果の共有を図っています。保育内容に関しては、職員会議の各クラスの反省とともに意見・助言を受ける場があり、月間計画、週間計画には副園長から修正、評価のコメントが書かれ、年に1回、12月に自己評価を実施し、評価結果も分析検討を管理運営会議にて実施されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートの結果を分析し課題が明文化され、ホームページに掲載されています。自己評価や保護者アンケートの結果から得た課題・要望については、職員参画のもと検討され改善につなげています。また、職員会議にて子どもの様子など課題が協議され会議録にて共有されています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長の方針と取り組みは玄関に掲示されています。また、役割と責任についても事業計画、行動計画にて明文化され職員会議にて表明し周知が図られています。有事の際の権限委任については、組織規程に不在時の対応が明記されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育園の法令改正に対応するとともに、法人内の経営やコンプライアンスに関する研修会に参加し、職員への周知も実施しています。施設長は法人の法令順守副責任者に任命されており、法令遵守規程が整備されています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の質について月案・週案に目を通し、評価分析を行っています。経営課題については、2024年度行動計画にて明確にされ、部署別行動計画にて具体的な取り組みと成果指標が明記されています。また、管理運営会議にて課題解決のためリーダーシップを発揮しています。令和6年度園内研修年間計画、職員の資質向上のための計画書を作成しています。1年間の保育目標を4月に配付し、クラス目標を設定するとともに、個別面談を実施し職員の意見を反映しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>法人内の経営資料にて人事・労務・財務状況の確認をしており、病院内の事業所内保育所であり決算書は病院と一体となっているため、園独自の財務資料を作成し経営状況の把握に努めています。管理運営委員会を月に2回開催し、運営面の協議をするとともに、修繕や物品購入に関しても検討しています。職員の働きやすさに関しては、法人全体の目標の1つとして掲げられており、人員配置も基準より厚く、医療共済や福利厚生メニューも充実しています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立しています。人員体制については必要人員等の調査があり、法人で一括して採用しています。採用時研修は病院で一括して実施しています。人材確保については、保育士の養成校に訪問したり、保育の仕事フェアに出展したりするとともに、実習生の受け入れを積極的にすることで採用に結びつける努力をしています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像等」が明文化され掲示されています。人事基準が「令和6年度職員の人事方針について」に明記されていますが、全職員に周知までできていません。人事考課については「貢献度評価制度について」により職員の業績・成果等を年度ごとに評価し、翌年度の夏季賞与に反映されています。職員処遇の水準は県の行政職の給与表に準じていますが、分析までは行えていません。職員の意向・意見や評価・分析等は「勤務意向調書」にもとづき、改善策を検討・実施しています。キャリアパス制度については、医療職は策定されていますが、保育職は未策定となっています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>済生会病院の目標の一つとして「働きやすい病院」を掲げており、労務管理に関して、事務決裁規程等で、明確にされており、健康ワーキンググループが毎月実施されるなどワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っています。また、年2回(6月・11月)、職員との個別面談の機会を設け、職員の悩み相談窓口としてウェルネスセンターを病院内に設置し心身の健康増進に努めています。総合的な福利厚生として「静岡済生会病院福利厚生のご案内」に、給与、休暇、健康管理、余暇支援など総合的な福利厚生メニューがまとめられています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築され、11月に中間面接を行うなど個別面談も実施されています。年度初めに部署別行動計画を策定し、業務目標を設定、さらに自身の課題から個人目標を設定しています。年度末にも自己評価チェックリストを用い、</p>		

グループごとに話し合い達成度の振り返りを実施しています。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は事務所に掲示されていますが、基本方針や事業計画の中には明記されていません。保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格に関しては、明示したものが確認できませんでした。教育・研修に関しては「令和6年度園内研修年間計画」「職員の資質向上のための計画書」（令和6年度）に基づき実施されています。また、職員会議、施設自己評価などから課題が出され、計画やカリキュラムの評価と見直しを随時行っています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>「勤務意向調書」に保育資格の状況、表彰歴の欄はありますが、個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況の把握としては十分とはいえません。OJTは、複数担任のクラスに入る仕組みとなっており、副園長と主任、クラスリーダー、OJTシートにて記載され適切に行われています。外部研修に常勤職員は年1回参加するよう推奨しており、研修計画にも反映されています。パートタイムの職員もWEB研修で視聴時間が柔軟なものに関しては受講できるよう配慮しています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>「実習生受け入れマニュアル」が整備されており基本姿勢等が明記されています。専門職として看護師の保育実習は2日間のため、プログラムとしては目標、保育実習は、プログラムは用意していません。実習指導者に対する研修は実施していません。「実習生受け入れマニュアル」（令和元年9月）に養成校との連携の項目があり、明記されています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所の理念や基本方針はホームページに公開されています。事業計画、事業報告、予算、決算情報については、事業所内保育所の特殊性から、静岡済生会病院と一体として公開はされていますが、保育所単体としては公表されていません。保護者アンケートの中で要望と取り組み結果は公表されていますが、苦情・相談の体制等は園単独のホームページではなく、法人として静岡支部のホームページでの公開となっています。地域枠が20人と少ないため、地域に向けての広報活動は積極的にしておらず広報誌等の配付はしていません。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>経理規程等の規程集は事務室に保管してあり閲覧可能な状態です。毎年1回法人の監査部門が内部監査を実施しています。外部監査として、監査法人による公認会計士の監査が年3回行われています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>活用できる社会資源や地域の情報については、行政から配付された子育て関連のチラシやポスターなど、園内に掲示し保護者に提供しています。地域の理解、関わりの重要性について配慮はみられますが、地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化したものは作成されていません。また、以前は地域の行事や活動に参加したり、園庭開放など地域交流をしていましたが、コロナ禍の影響から中断しており、現在再開を検討している段階です。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れに関する基本姿勢、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する事項は、「なでしこ保育園ボランティア活動要綱」に明記されています。また、ボランティアに対して必要な研修を行い、機密保持、個人情報保護に関しては説明し、誓約書を徴取するなど配慮しています。地域の学校教育等への協力についての基本姿勢は明文化</p>		

<p>されておらず、受け入れ実績もありません。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	b
<p><コメント> 個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料については、「関係先一覧 連絡先」を作成し、職員間で情報の共有化を図っています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、保健センター、静岡市児童相談所との連携が図られています。保育所連絡会や地域の自治会等への参加など、地域でのネットワーク化に関する取り組みは特に実施されていません。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	b
<p><コメント> 法人の理事会に地区社協、肢体不自由児親の会、県立短大、静岡英和短大、看護協会等が参画しており、生活課題が出され、ニーズ把握に努めています。保育所の持つ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催はコロナ禍で中断して以降再開されていません。地域住民に対する 相談事業などは実施していません。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p><コメント> 法人として社会福祉事業にとどまらない地域貢献に 関わる事業・活動は、「なでしこプラン」と呼ばれる生活困窮者支援事業を展開するなど、福祉ニーズに基づく事業や活動を実施しています。ノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組として、各施設の社会福祉士が「何でも相談会」を地域の薬局などで実施しています。地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援としては、法人内の青色パトロール活動、送迎時の車両を利用している。特養では福祉避難所を実施している。地域の有志や福祉・医療関係機関が協働して組織された「西豊田学区地域支えあい体制づくり実行委員会」に法人が参加。地域の防災支援に取り組んでいます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育の実施について、「なでしこ保育園ご利用者の皆さんへ」の園長の言葉として記載されています。子どもの尊重や基本的人権への配慮について、人権擁護のためのセルフチェック（毎年12月実施）を実施し集計結果をもとに定期的に状況の把握・評価を行い職員会議にて共有しています。子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組として、保育のしおり、保育方針に記載され、また、優しい心をはぐくむことについても「動物教室のお知らせ」などで周知しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護について、「済生会個人情報保護規程」や「個人情報の取り扱いについて」が整備され、園児の着替え、トイレ、園だよりの写真、プールでは外部からの視線を遮蔽する等、配慮しています。「個人情報の取り扱いについて」は、保護者に配付され、園内に掲示もされており周知が図られています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>保育所を紹介するパンフレットやホームページは、写真・図・絵を使用しわかりやすいものとなっています。利用希望者や見学者に対しては、主に副園長が丁寧な説明をしながら園内の案内を実施していますが、他の職員も対応がしやすいよう引き継ぎ書を作成するなど情報提供について適宜見直しをしています。保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料は、ホームページにて公開されていますが、事業所内保育所の特殊性もあり公共施設等には置いていません。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、「なでしこ保育園重要事項説明書」に基づき説明し、同意書を徴取しています。また、「保育のしおり」や用品の準備、と作り方の資料を写真、図解入りでカラーの文書を作成し、保護者等が理解しやすい工夫や配慮をしています。特に配慮が必要な保護者への説明については、保護者が病院関係者が主なため想定される事例が少なくルール化はされていません。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所の利用が終了した後も、実態として相談に来ることはありますが、特に窓口は設置していません。最終登園日の連絡帳には転園後の相談方法について記載するとともに、口頭でも伝えていきます。保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書は定められていません。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子ども達の満足度に関しては、子ども達がやりきった気持ち、達成感が持てよう、保育内容を工夫し、実践しています。保護者には、年に1回の利用者アンケートの実施、その他行事アンケート、嗜好調査などを行っています。また、送迎時の意見交換を通して保護者の満足度等の把握に努めています。コロナ前は保護者懇談会を実施していましたが、現在は紙面懇談会の形をとっており十分とはいえません。主任が保護者とのかけはしとなり、保護者との関係作りに努めています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情内容の仕組みについては、保育園のしおり、重要事項説明書に記載し、入園時に保護者に丁寧に説明し、理解を得ています。また、年度の初めに全家庭に苦情解決の仕組みについて文書を配付しています。苦情、相談内容の記録は鍵つきの引き出しに保管しています。苦情相談内容の公表は個人情報に関するものを除き、事業報告書への掲載並びに広報紙・ホームページで公表しています。苦情内容によっては日々の保育の向上に活用しています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>相談に関する文書の配布や掲示物はありませんが、保護者との日々の関係性は良好で相談できる関係性は確保できています。相談室は整備され、個別対応ができています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者が相談しやすい環境はできており、意見箱の設置、保護者アンケートの実施も行っています。相談や投書があった場合は迅速に運営会議にかけ、対応に時間を要する場合は保護者に失礼のないように説明しています。特にトラブルへの対応は双方の話を十分に聴取し納得が得られるよう努めています。相談内容によっては園内研修の議題として、職員会議にかけ検討し保育に反映させています。実務的には相談を受け付ける体制は整って</p>		

<p>ますが、相談に関するマニュアルは作成されておらず、定期的な見直しはされていません。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント> リスクマネジメントの責任者は管理者（園長、副園長）になっています。リスクマネジメントの委員会の設置はありません。事故発生時の対応は、フローチャートで図式化し、役割分担で対応ができるような体制をとっています。事故が発生した場合は事故報告書を作成しその要因の分析、予防について検討し、大きな事故の場合には職員会議で改善策等を話しあい、改善策、予防措置をとっています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 感染症対策については、園長を管理者とし、主任、副主任、看護師が役割分担をして、マニュアルに沿った対応を図っています。職員への周知は毎年定期的に感染症対策の研修を実施しています。感染症が発生した場合には保健所などへの連絡、済生会病院の感染症対策室の協力を得ています。保護者への情報提供は、「罹患について」の注意喚起文書やクラス前に状況説明を掲示し、メール配信を行い注意を呼び掛けています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント> 防災マニュアルが地震・火災・停電時で作成されていますが、津波・豪雨についての記載はありません。月に1回の防災訓練は、地元の自治会、警察、福祉団体などとの連携は取れていませんが、年2回の消防訓練では消防署の指導を受け、職員の消火訓練、通報訓練を行っています。保育園の建物構造によると発災時の避難場所として安全が確保できる場所と評価されています。備蓄関係は備蓄に関する管理者を置き、備蓄リストに基づく対応を図っています。（3日分の備蓄を用意）</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	C
<p><コメント> 標準的な実施方法については乳児クラスにおいては、詳細、適切に作成されていますが、以上児クラスにあつては、標準的な実施方法が作成されていません。日常の保育活動は、全体的な計画、指導計画、個別計画に沿って行われています。保育の内容は画一的なものにはなっていません。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画と標準的な実施方法について混同されているのか、以上児クラスの標準的な実施方法の作成ができていません。保育園の開設当初は乳児部だけであったため、乳児クラスの標準的な実施方法は作成され、指導計画に反映、見直しもしています。乳児クラスの標準的な実施方法は平成27年度に作成されていますが、それ以降の見直し、検証はされていません。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画から指導計画に落とし、月案、週案、日案と一連の計画の下で、保育実践を行い、必要な場合は運営会議から病院の確認を得ています。支援困難ケースの場合の対応としては、病児、病後児保育、土曜保育、夜間保育を行い、子どもの安心安全、保護者の育児負担の軽減を図っています。また、家庭的な問題がある場合は家庭児童相談室などと相談し対応しています。指導計画作成にあたって職員は横断的に参加し、保護者の意向、同意を得ていますが、園外の関係者が入ることはなく、作成の手順が定められていません。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画作成にあたっては前年度から次年度に引き継いでおり、評価した結果、必要であれば再アセスメントを実施し次の指導計画に反映しています。前年2月にクラスリーダーが中心となり、見直し、検討会議を持ち、保護者の意向を計画の中に組み入れ、次年度の計画を作成する流れはありますが、慣例的であり組織的な仕組みを定めているとはいえません。指導計画を年度内に変更することはなく、緊急に変更する仕組みはありません。標準的な実施方法が作成されていないため、指導計画と標準的な実施方法の関連性を確認することはできません。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>記録に関して記録要領はありませんが、記録の書き方について各クラスのリーダーや主任、副園長（管理者）が指導に当たっています。パソコンなどの活用や、職員会議、リーダー会議、各クラス会議、乳児クラス会議、幼児クラス会議などを通し情報の共有が図られています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>なでしこ保育園個人情報保護規程を定めています。職員間でチェックを入れ、より慎重な</p>		

対応を図っています。職員は入職時に個人情報保護規程に基づく誓約書を提出し、遵守に努めています。保護者への説明は入園時に説明をしています。個人情報の使用についての同意を得ています。記録の管理責任者は副園長とし、記録は鍵付きのロッカーで保管しています。

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育理念、保育目標に沿って立てられており、年齢に合わせた保育を実践しています。長時間保育になるので保育園の生活が子ども達の最善の場になるように環境にも配慮しています。自然との触れ合い、築山の活用の中で身体活動に繋がっています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>室内には温湿度計の設置があり、室温の管理を行っており、採光、換気も十分に取れています。乳児室には床暖房が入っています。衛生面の管理は環境クロスを使用し、消毒をこまめに行っています。寝具類の衛生管理は毎週金曜日に家庭に持ち帰り、一部レンタルを使用しています。室内は遊びの場と午睡の場の区別があり、遊具おもちゃ類も年齢に合わせて用意しています。トイレは乾式で子ども達が使いやすいよう工夫しています。おむつ交換台も衛生面に配慮しています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝会を利用して、子ども達の様子を確認し、こども達の気持ちや感情を受け止める体制が整っています。受容と共感の姿勢で保育を実践しています。ことば遣いについては、年齢に合わせ、否定、禁止のことばは使わない、子どもをせかすことばも使わない、大きな声での保育は行わないよう留意し、家庭的な雰囲気大切にしています。職員会議で保育のあるべき姿を検討して、保育の実践に繋がっています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につける保育は年齢にかかわらず、子どもが困らないように、無理させないように、子どもの自発性を重んじ様子を見ながら見守り、足りない部分を支援しています。これでなければいけないという評価はしていません。子どもの「できた」という達成感を大切にしています。保護者とは、園での様子を伝え、家庭での様子を聞いています。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが好きな遊具を自由に使って遊べる時間が多くもたれています。園庭には築山があり、季節に応じてトンボやちょうちょ、小鳥の飛来があり、自然との触れ合いの場になっています。散歩に出た時には、地域の人達と挨拶を交わし、勤労者週間では近くの工場見学や商店街、交番、郵便局などを訪問し、触れ合いの機会としています。廃材、牛乳パックを使っての小物作りも子ども達にとっては楽しみの一つです。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間保育になりますので、子どもの様子観察、健康チェックを十分に行っています。保育者と愛着関係が築けるよう、授乳時には抱っこして優しくことばがけをしています。また喃語を大切に、喃語を受け止め、応答関係を築いています。保護者との関係は送迎時に直接お話しのできる機会を大切に、連絡帳を通して園での様子、家庭での様子の情報の共有を図っています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども達のやりたい気持ちを大切に、環境を整備し、安全に留意しながら見守り、必要に応じてお手伝いに入っています。手作りおもちゃや築山での探索活動に興味があり、自然との触れ合いを楽しんでいます。友達とトラブルになった時は、お互いの気持ちを受け止め、共に相手を思いやる気持ちを育てています。実習生、ボランティアとの関わりも多く、子ども達の間で人気となっています。保護者との情報交換は送迎時や連絡ノートを活用しています。</p>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>各年齢の特性に合わせ、クラスの中での集団と個の生活を大切にしています。特に身体活動が盛んになる年齢に相当しますので、遊具遊びやボール遊び、散歩などを保育の中に取り入れています。就学に関しては、指導要領を学校に提出していますが、学区が多方面に渡るため、小学校との連携は積極的には取れていません。気になるお子さんについては情報提供を行っています。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障害特性を理解し、対象児に合わせた環境の整備をし、保育にあたっては子どもの状況に合わせ、一斉活動の場と個別の活動を組み入れ、無理のない保育内容としていますが、障害に配慮した個別の指導計画は作成されていません。療育機関とも連携し、指導を受けたり、保育の現場を見たりしてもらっています。保護者とは情報交換を密に持ち、療育、家庭、園での情報を共有しています。職員の研修の場としては、外部研修やオンライン研修を受け、必要な知識や情報を得ています。保育園から保護者に直接情報を伝えることは難しいところがあり、障害のある子どもに関する適切な情報を伝えるための取り組みとしては十分とはいえません。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>遅番保育では一日の生活の疲れもあるので、なるべくゆったり過ごせるように保育士人数も多く配置しています。日によって子どもの人数も異なりますが、異年齢や兄弟関係で過ごすこともあります。18時30分を過ぎて、残る子ども達には補食を用意しています。保育士間の引継ぎは口頭、伝達ノート、人数票で確認しています。担当保育士と保護者との関係は担任、保護者、管理職の話し合いの下、担当保育士に伝えています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の中に就学に向けての記載事項はありますが、院内保育園的な性格上、就学する小学校が多岐に渡るため、小学校教員との意見交換や合同研修はできていません。子どもたちへの意識づけはランドセルの購入が始まる頃から小学校入学の話題が多くなります。絵本や席替えなどで動機づけを行っています。保護者とは面談を通して就学への不安と期待、見通しが持てるようにアドバイスをしています。保育所児童保育要録は関係職員が参画して作成し、園長が確認し小学校に提出しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理に関する年間計画書があり、「メダカだより」・保健だよりを発行し保護者に配付しています。登園時の視診や、発熱時、怪我の対応について職員に周知しています。日々の健康管理については、看護師が常駐していますので子ども達の体調に異変が起きた時には速やかに対応できています。SIDS に関しては園内に情報を掲示して保護者の理解に繋げています。1歳未満の乳児には体動モニターを使用し午睡時は5分に1回チェックしています。職員は救命救急の研修を年1回受けています。</p>		

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科検診の結果については、書面をもって保護者に報告し、確認印を徴しています。保育への反映はクラスの指導計画、個別計画に位置づけられています。保健センターの協力を得て虫歯予防を兼ねて歯磨き指導を行っています。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患などのある子どもについては、栄養士、携わる保育士、保護者が密に面談を持ち、対応しています。全職員が共通理解ができるようアレルギー児一覧表を保育室、給食室に掲示して、周知、対応ができるような体制をとっています。職員は外部研修、内部研修の機会を持ち必要な知識と技術を学んでいます。食事の際は誤食に注意し席を離すなどの対策をとっています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育活動を通して、自分達の畑で作物を育て、収穫、調理、食べる楽しみを大切にしています。嗜好調査、残食調査を通して日々の献立を工夫しています。子ども達の月齢、年齢に合わせた食事援助を行っています。(手掴み、スプーン、フォーク、箸の使用など) 一口チャレンジの声かけをし、子ども達の食域の幅を広げるようにしています。食育だよりなどで人気メニューを紹介したり、その日に提供したメニューサンプルを見やすい位置に掲示して保護者の理解に繋げています。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども達の好みや食事に対する生活実態を知り、献立に活用したり、残食の原因を分析し、メニューを検討しています。お楽しみ給食(行事食、誕生会)では子ども達に魅力のある食事提供に努めています。栄養士、調理員がクラス訪問をし、子ども達の食事の様子を見たり、要望を聴き、メニュー作成の参考にしています。衛生管理については衛生管理マニュアルに沿った業務を行い、衛生管理責任者を定めています。実際の業務は委託業者が入っていますが、園には協力的で食育活動などの行事への参加を得ています。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登降園時に一日の様子を伝えたり、クラス便りや各クラス内に写真や掲示物、作品を展示し、保護者と共に子ども達の成長を共有しています。年2回のを親子ふれあいの会（参観会）を通して、保育方針などを理解していただき、家庭と保育園が一体となり、子ども達の成長を見守っています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登降園時の挨拶、声かけを大切にし、必要な時、随時相談に入っています。話しやすい環境を作るために普段の会話を大切にしています。就労関係の相談は園長、課長、看護部長が当たっています。保育園の特性としては、病児、病後児保育、夜間保育を実施することにより保護者の育児負担の軽減を図っています。相談に入った保育士が適切に相談を受けることができるようなサポート体制はとっていますが、最終的には担任が相談に入っています。</p>		
A ⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>気になる子どもに対しては、着替え時、傷あざの確認や衣服の汚れ、食事状況の確認を行い、家庭の養育状況の確認を行っています。情報の共有は朝会で行っています。予防措置については保護者の様子から何か変化が見られた時には声かけ、相談に入っています。関係機関との連携は、静岡市子ども家庭センター、児童相談所、家庭児童相談室との連携を図っています。園での対応としては、フローチャートを作成、対応を図っています。虐待防止に関する研修は、園内研修として行っていますが、虐待等権利侵害に関するマニュアルは整備していません。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

<コメント>

年間に3回の自己評価を行い、グループ討議で課題について検討し、各クラスで評価、反省を行い、保育士同士が振り返りをして保育の質の向上に繋げています。